

店舗等魅力アップ改修事業費補助金対象工事

【対象となる工事(○)】

- 解体工事費（廃材処理費、運搬、雑費、既存電気器具の処理）
- 木工工事（カウンター内部天井袖壁工事、材料費、管具接着備品、運搬補足材）
- 外装工事（外壁の塗り直し、屋根の修復、建物に付属した看板の修復や設置）
- 内装工事（床・内壁・天井の張替え、襖・障子・網戸・畳の張替え、ドア・窓の交換、理美容業における客用椅子の交換）
- 塗装工事（床・内壁・天井の塗替え、建具塗装、既存家具塗装、雑費）
- 建具工事（収納陳列台、収納吊り戸、レジカウンター、配膳カウンター）
- 給排水設備工事（既存器具取外し、配管材料費、雑費雑材）
- 電気設備工事（配線、レンジフード換気扇取替え、LED化）
- 左官工事（壁ケイソウ漆喰仕上げ、下地処理、養生費）
- 固定された設備（シンク・フード・トイレ・フードおあん加工費、ダクト部材チャンバー、グリストラップ、移動式間仕切、カーテンレール、エアコンなど）

【対象とならない工事(×)】

- × 外部足場
 - × 仮設工事費（廃材処理費、養生費、クリーニング、内部足場、運搬費）
 - × 建物に付属していない看板の修復や設置、広告費、デザイン費（ロゴデザイン等）
 - × 設計費
 - × 清掃、片付け代
 - × 外構工事及び屋外設備（車庫、物置、倉庫、門扉、ブロック塀、防犯カメラ、ライト等）の設置
 - × 植樹、剪定などの植栽に関するもの
- ※ 備品購入は対象外です